

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0069

平成31年度行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	原子力災害対応雇用支援事業			担当部局庁	復興庁		
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当) 参事官 増田 直樹		
会計区分	東日本大震災復興特別会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部) 原子力災害からの福島復興の加速に向けて(平成27年6月12日 原子力災害対策本部 改訂) 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日 閣議決定)		
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長引く原子力災害の影響により、依然として多くの被災者が避難する状況が続いており、平成28年度以降、避難指示区域の解除等を契機に、県外避難者や長期の非就労状態にあった方が労働市場に流入することが予想される。こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの間一時的に雇用の場を確保するとともに、人材育成を実施し、安定的な再就職につなげることで生活の安定を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	福島県に造成している基金を積み増す等により、「原子力災害対応雇用支援事業」を創設。 福島県内の自治体は、国又は県から事業に要する経費の交付を受け、一定の要件を満たす事業を民間企業等に委託する。 事業実施期間:平成31年度末まで(平成31年度末までに開始した事業は平成32年度末まで) 実施地域:福島県全域 福島県被災求職者:①福島県に所在する事業所に雇用されていた者 ②福島県に居住していた者 のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない者						
実施方法	交付						
予算額・執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求	
	予算の状況	当初予算	4,245	1,871	1,549	1,001	664
		補正予算	▲0.1	▲142	▲259	-	
		前年度から繰越し	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-		
		予備費等	-	-	-		
	計	4,244.9	1,729	1,290	1,001	664	
	執行額	3,477	1,608	1,148			
執行率(%)	82%	93%	89%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	82%	93%	89%				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由			
	緊急雇用創出事業臨時特例交付金	1,001	664	執行状況等を踏まえた減額。			
	その他	0	0				
	計	1,001	664				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	平成32年度末までに1,990 人の雇用を創出する。	雇用創出数	成果実績	人	759	496	218	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	1,990	
			達成度	%	38.1	63.1	74	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	雇用創出見込数(福島県算出)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	事業数	活動実績	件	82	70	42	-			
		当初見込み	件	84	70	48	37			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	X 累計事業額(千円) / Y 累計雇用創出数(人)	単位当たり コスト	千円	-	-	-	-	-		
		計算式	X/Y		-	-	-	-		
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(V-3)								
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(V-3-1)								
	測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
長引く原子力災害の影響により、依然として多くの被災者が避難する状況が続いており、平成28年度以降、避難指示区域の解除等を契機に、県外避難者や長期の非就労状態にあった方が労働市場に流入することが予想される。こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの間一時的に雇用の場を確保するとともに、人材育成を実施し、安定的な再就職につなげることで生活の安定につながり、施策目標の達成に寄与するものである。										
新経済・ 財政再生 計画との 関係 2018	取組 事項	分野:								
	(第一 階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二 階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災者への雇用支援については、被災地からも要望を受けており、ニーズの高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国による復興のための取組みの基本方針である「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)」及び「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(平成28年3月11日 閣議決定)」に基づいており、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	原子力災害により、未だに安定した仕事に就けない方々の自立のためにも、一時的な雇用の場の確保は必要である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	交付先は県または市町村に限定されている。また、委託先の選定については、各地方自治体の財務規則等に則り適切に選定されている。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	基金事業であり、平成32年度までの目標を掲げていることから、現時点での評価は困難。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	基金の造成及び地方自治体における事業の実施に必要な分として、交付金の使途は限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業実施のためのQ&Aを送付するなど、事業の適正な実施のために国からの助言を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	基金事業であり、平成32年度までの目標を掲げていることから、現時点での評価は困難。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の開始などの進捗が他の事業の進捗に依存する地区については、基金事業として2ヶ年の事業可能な期間を設けることにより、計画的な事業構築等、単年度で交付金等を措置する場合に比して、より効果的な事業実施が期待できる。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込み通りとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、避難指示の解除を契機に福島県外避難者等が労働市場に流入することが予想されるため、こうした者の次の雇用までの一時的な雇用の場を創出するものである。一方、福島避難者帰還等就職支援事業は、帰還希望者の帰還・就職が進むよう、事業主へのセミナー開催、助成金制度の情報提供等及び求職者への職業相談や生活相談等を行うものである。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0551	福島避難者帰還等就職支援事業	
点検・改善結果	点検結果	原子力災害の影響により、安定した仕事に就くことが困難な方々の自立のためにも、当該事業において一時的・緊急的な雇用を創出することは必要である。なお、原子力災害対応雇用支援事業は最長平成32年度末までの事業である。(新規事業の開始は平成31年度末まで。)		
	改善の方向性	不適正な支出が発生しないよう、県と連携を図り適正に執行されるよう努める。		

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

被災者の一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図る目的から復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行及び基金の適切な執行管理を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

被災者の一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図る目標を達成するため、引き続き予算の適切な執行及び基金の適切な執行管理に努める。

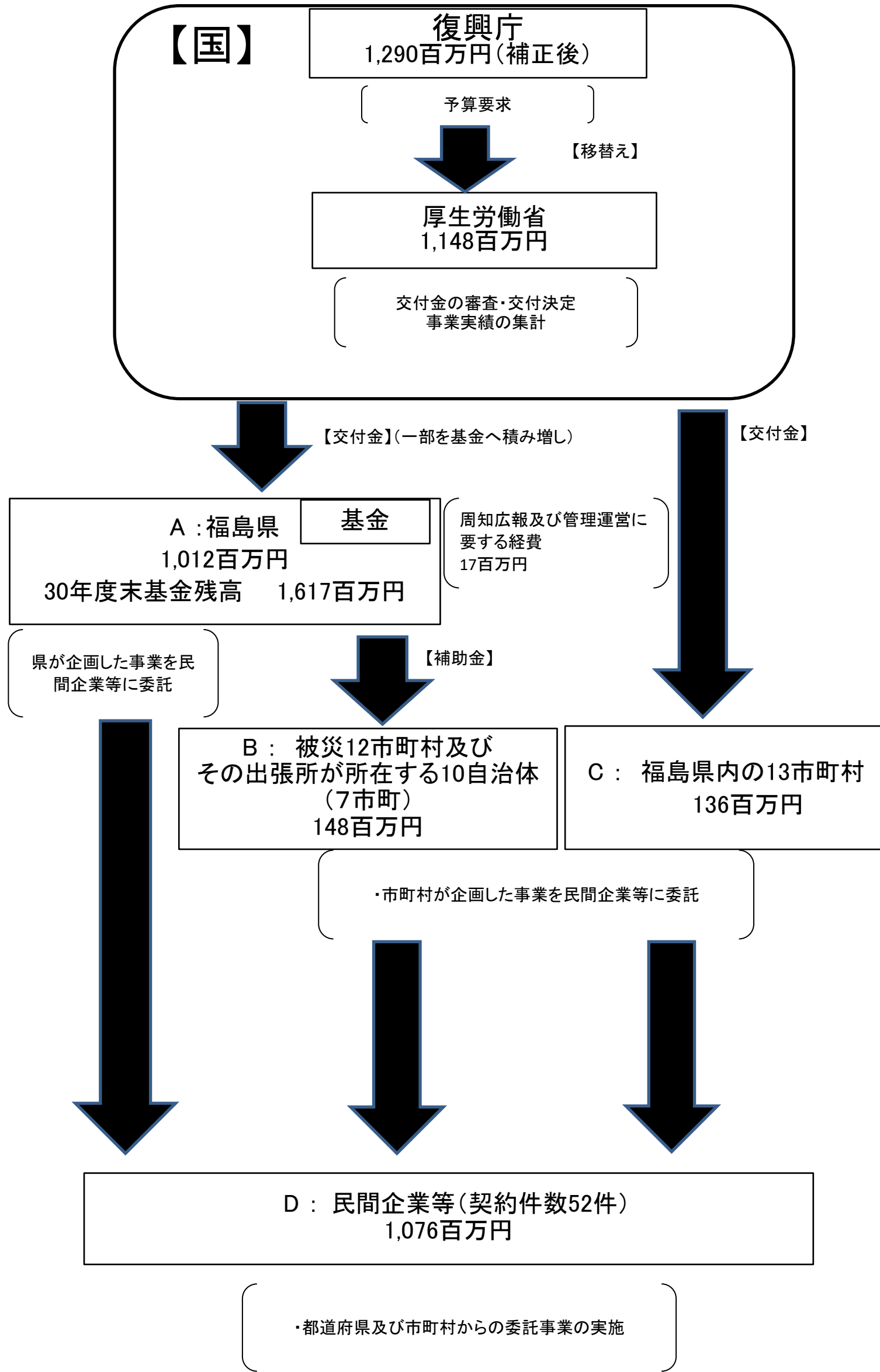
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	—	平成27年度	28-0002	平成28年度	新28-0002	平成29年度	0068
平成30年度	復興庁 (0066)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成30年度予算1,549百万円の資金の流れについて記載(補正後1,290百万円)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.福島県			B.会津若松市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託費		794	補助金	市町村が実施する原子力災害対応支援事業に対する補助金	64
	補助金	市町村が実施する原子力災害対応支援事業に対する補助金	148			
計		942	計		64	
	C.国見町			D.福島県商工会連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
補助金	市町村が実施する原子力災害対応支援事業に対する補助金	23	委託費	県からの委託を受けた事業に要する経費	342	
計		23	計		342	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	基金の造成、原子力災害対応雇用支援事業の委託、市町村が実施する原子力災害対応雇用支援事業に対する補助	1,012	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	会津若松市	9000020072028	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	64	補助金等交付	-	-	
2	檜葉町	1000020075426	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	25	補助金等交付	-	-	
3	いわき市	9000020072044	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	18	補助金等交付	-	-	
4	田村市	2000020072117	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	15	補助金等交付	-	-	
5	会津美里町	7000020074471	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	14	補助金等交付	-	-	
6	南相馬市	2000020072125	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	9	補助金等交付	-	-	
7	二本松市	2000020072109	原子力災害対応雇用支援事業の委託(地方自治法第232の2条に基づく補助)	3	補助金等交付	-	-	

